

若年性認知症サポート通信

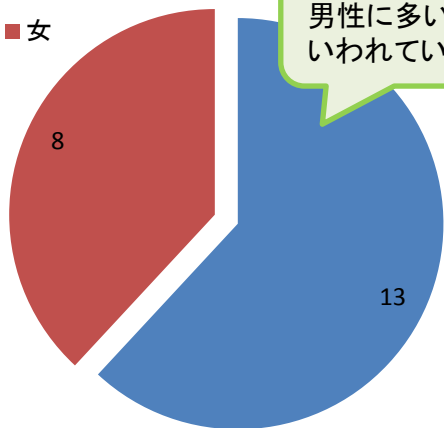
令和元年6月発行 NO.2

相談状況

平成30年度は、22件の若年性認知症についてのご相談をいただきました。

ご本人の性別

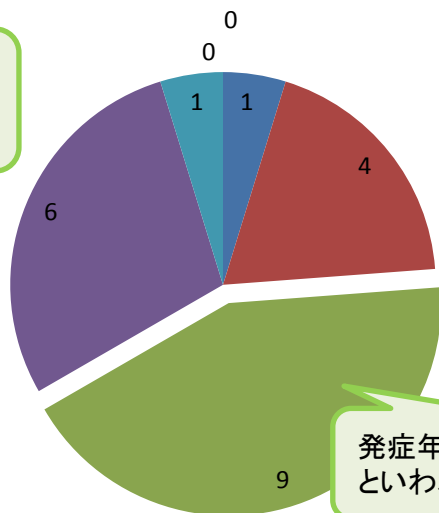
■ 男 ■ 女



若年性認知症は男性に多いといわれています。

ご本人の年齢

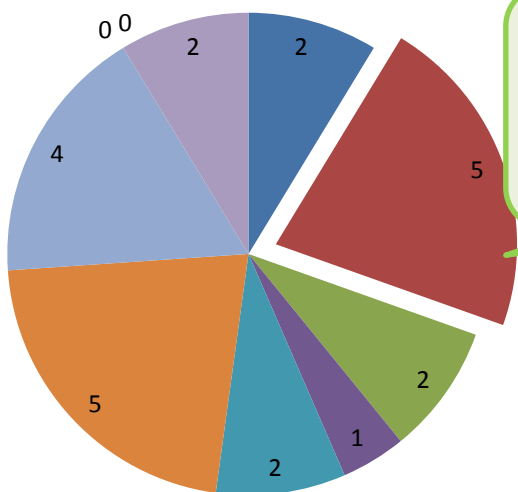
■ 39歳以下
■ 40～49
■ 50～59
■ 60～64
■ 65～69
■ 70代以上
■ 不明



発症年齢は平均51.3歳といわれています。

相談者の関係

■ 本人
■ 配偶者
■ 子ども
■ 兄弟姉妹
■ その他(親・親族・友人等)
■ 医療機関
■ 介護
■ 障害者施設
■ 企業
■ その他



配偶者からの相談が最も多い傾向は以前から変わりませんが、子どもや兄弟姉妹、医療や介護の機関からの相談が増加傾向にあります。



若年性認知症は65歳未満で発症した認知症のことをいいます。

ご本人は認知症と診断される数年前から、ご自分の変化に気がついていることもあるそうです。

例えば...

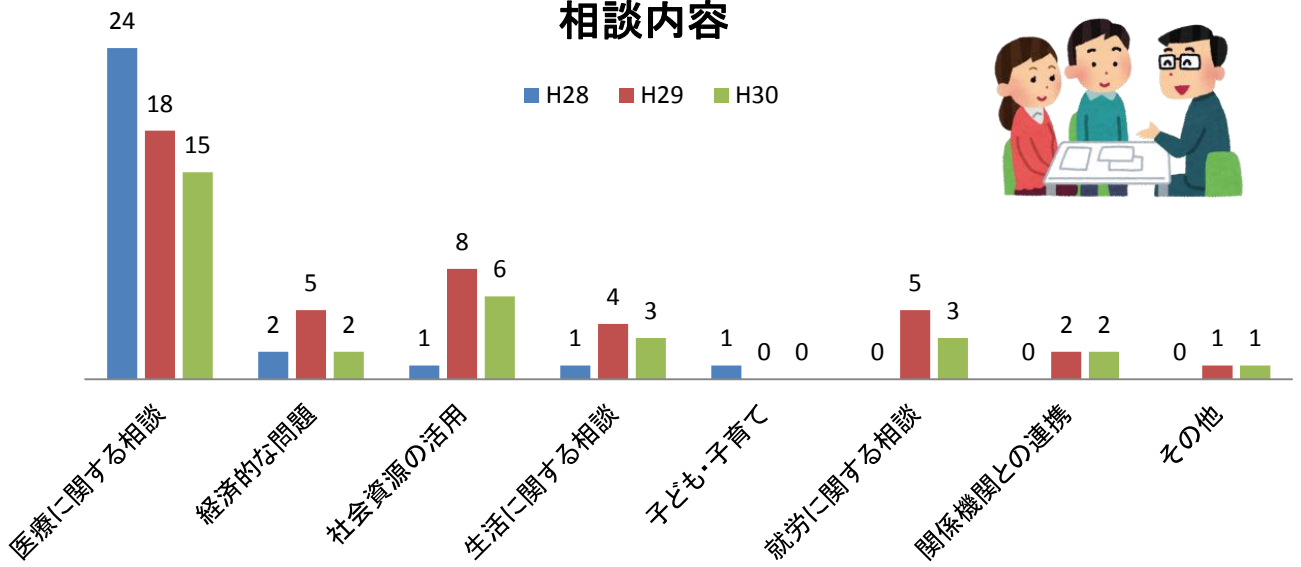
- ✓ 物のしまい場所を度々忘れるようになった。
- ✓ 得意だった暗算につまづくようになった。
- ✓ 字が書けなくなった。
- ✓ 得意なはずの料理の談取りが悪くなった。家事がおっくうになった。
- ✓ 仕事の要件を聞き返したり、簡単な作業のミスが重なるようになった。



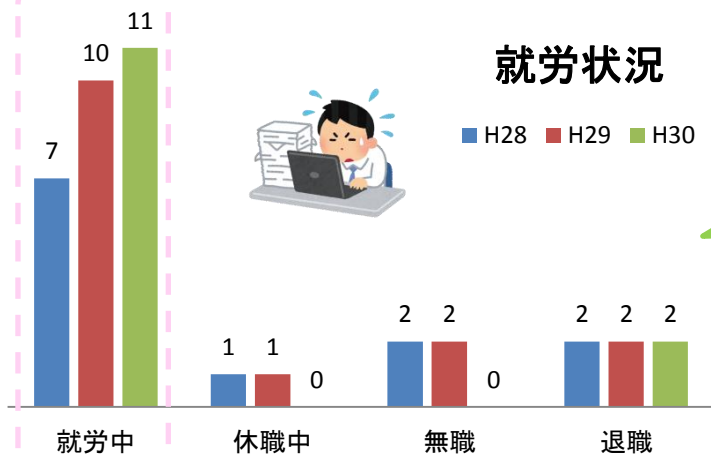
働き盛りの現役世代のため、このような変化があっても認知症のせいだとは思わず、適切な医療を受けられないまま時間が過ぎてしまうこともあります。

何か気になるところがありましたら、若年性認知症支援コーディネーターへご相談ください。

相談内容



就労状況



若年性認知症のご本人やそのご家族への支援は、高齢の認知症の方が抱える問題にプラスして、社会保障、就労、子育て等、より広い領域での支援が必要になります。

就労中の方からのご相談も年々増えています。

就労や経済的な問題、社会資源の活用について等、生活に直結する課題についても若年性認知症支援コーディネーターと一緒に考え、支援します。

若年性認知症ハンドブック

秋田県では、若年性認知症のご本人やご家族への支援として、症状の特徴や家族の対応の注意点、治療しながら働くための制度などを紹介したハンドブックを作成しています。

相談に来所いただいた際などにお渡ししています。

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からもダウンロード可能です。ぜひご活用ください。



秋田県 健康福祉部 長寿社会課
<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/32718>

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

〒019-2492

秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352

TEL 018-892-3751 FAX 018-892-3816

<http://yod.akita-rehacen.jp/>

相談時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00（祝祭日は除く）